

投票日の投票時間

投票所名	投票時間
旧上岩川小学校	7時～18時 (閉鎖時間を2時間繰り上げ)
共通投票所 琴丘地域拠点センター、山本地域 拠点センター、鷺川地区館(地域 に関係なく誰でも利用できます)	7時～19時 (閉鎖時間を1時間繰り上げ)
その他投票所	

投票入場券

投票入場券は、有権者1人につきハガキ1枚で、世帯ごとに封筒へ入れて発送しています。入場券を確認し、投票の際にご持参ください。入場券が届かない、あるいは失くしてしまった場合でも、投票所で選挙人名簿に登録されていることを確認できれば投票できます。本人であることを確認できるマイナンバーカードや運転免許証等を持参し、投票所の職員にお申し出ください。

三種町で投票できる方

三種町で投票できる方は、次の要件を満たし、本町の選挙人名簿に登録されている方です。

- ①平成19年7月21日以前生まれの方
(投票日当日18歳以上の方)
- ②令和7年4月2日以前に住民登録し、引き続き3か月以上三種町の住民基本台帳に登録されている方

期日前投票

期日前投票をされる方は、事前に入場券裏面の「宣誓書」に必要事項をご記入ください。

なお、期日前投票期間中に18歳となる方は、誕生日の前日以降でなければ期日前投票はできません。それ以前に投票したい場合は、不在者投票をご利用ください。

期 間	7月4日～7月19日
期日前投票所名	
八竜改善センター	投票時間 8時30分～20時 (投票区に関係なく、どの期日 前投票所でも利用できます)
琴丘地域拠点センター	
山本地域拠点センター	

ふれあいバス・巡回バスの無料化

期日前投票期間中の平日は、期日前投票所を利用する際のふれあいバス・巡回バスを乗車料を無料とします。1日フリー乗車券となりますので、投票とあわせて買い物やお出かけなどにご利用ください。

ご利用の際は、バス乗車時に運転手へ投票所入場券をお見せください。

移動期日前投票

次の日程で、移動期日前投票所を設置します。

投票区に関係なく誰でも利用できます。当日の都合が悪い方や移動が難しい方は、お近くの移動期日前投票所をご利用ください。

期 日	移動期日前投票所	開設時間(1か所2時間)
7月19日	勝平地区集会所 達子集落生活改善センター 釜谷公民館	9時30分～11時30分
	山本ふるさと文化館 大口公民館	12時30分～14時30分
	豊岡公民館 川尻自治会館	15時30分～17時30分

不在者投票

・滞在地における不在者投票

長期出張などで、他の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。「不在者投票宣誓書兼請求書」を町選挙管理委員会から取り寄せ、必ず本人が記入し、町選挙管理委員会へ直接または郵便で提出してください。

・指定施設での不在者投票

不在者投票ができる施設として県選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所している場合は、施設への申し出により指定場所での不在者投票ができます。

・身体に障がいを持つ方の郵便による不在者投票

次のいずれかに該当する方は、郵便により不在者投票ができます。投票日の4日前までに「郵便等投票証明書」を提示し、投票用紙を請求してください。

①身体障がい者手帳を持つ方のうち

- ・両下肢、体幹、移動機能に障がいを持つ方で1級または2級の方
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸に障がいを持つ方で1級または3級の方
- ・免疫、肝臓の障がいを持つ方で1級から3級までの方

②戦傷病者手帳を持ち、①と同程度の障がいを持つ方

③介護保険法による要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方

◆問い合わせ先

三種町選挙管理委員会 ☎ 74-6422